

全建労発第40号
平成23年8月8日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼健一
(公印省略)

石綿障害予防規則の一部改正及び船舶の解体等作業における
石綿ばく露防止対策に係る留意事項について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、鋼製の船舶解体等における労働者の健康障害の防止を徹底するため、石綿障害予防規則の一部改正及び船舶の解体等作業における石綿ばく露防止対策に係る留意事項について、厚生労働省労働基準局より別添のとおり、周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、鋼製の船舶の解体等作業における労働災害の防止のため、作業には十分御留意されるよう、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

以上